

# A O 入学試験

〈出典一覧〉

- |      |   |                      |
|------|---|----------------------|
| 心 理  | 内閣府 平成 25 年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査                              |                      |
| 日 文  | 金田一春彦 『ホンモノの日本語を話していますか？』                                     | 角川書店                 |
| 歴 文  | 飯田卓 マダガスカルで考える、文化と無形文化遺産                                      | SYNODOS.Inc. (JAPAN) |
| ビジネス | 日本経済新聞社 日本経済新聞 2017 年 8 月 26 日付朝刊 202X 年、人余り再び？               |                      |
| 会 フ  | 日本経済新聞社 日本経済新聞 2017 年 9 月 13 日付夕刊<br>企業価値評価のイロハ(2) お金を生み出す力重視 |                      |
| 国 際  | 小西雅子 『地球温暖化は解決できるのか 一パリ協定から未来へ！』                              | 岩波書店                 |

問題 次の文章を読み、後の問いに答えなさい。

昔、私はこんな話を伊豆に住む人から聞いたことがある。

伊豆半島の真ん中には天城山麓が尾根のようにあって、そこだけは、温暖な伊豆地方の中でも、冬は雪が降りたりする別世界である。昔はそこに気象の測候所があり、ふもとに住む男が毎朝山の上まで通って、百葉箱をのぞくのが日課だった。

ある冬のこと、その男が雪で真っ白になった山道を歩いていると、若い女性が倒れている。びっくりして駆け寄ると、体はもう冷たくなっていたが、かすかに心臓の鼓動が感じられた。大慌てでその人の体をこすり、自分のコートを着せかけ一番近い人家まで走った。懸命の救助作業の甲斐あつてか、どうやらその女性は病院で息を吹き返し、助かったという。助けた人が後で様子を見にいくと、やはり女性は自殺をしようとしていたらしい。もう少し発見が遅れたら、間違いなく彼女は死ぬところだったのである。男性は自分が助けたことが果たして良かったのか、よくわからなかったが、とりあえず「助かって良かったですね」と声をかけた。

女性は疲れ果てた顔で、自分は芸者をしていたが、頼みにしていた男に袖にさされ、生きる希望を失った。だから死のうと思っただけで、こうして助かってみると、やはり生きていて良かったと思う、と言って「これはつまらないものですが、こんなものしかお札に差し上げるものがありません。どうか受け取ってください」と、古びた足袋を差し出した。男性は困ってしまったが、どうしても言ってしまうので、とりあえずもらって帰ってきた。しかし使い古した足袋などもらっても、うれしいものではない。そのまま置きっぱなしにしていたが、その話を聞いた弟がやって来て足袋を見つけた。そしてしばらく見ていたが、「ちょっと預かるよ」と言って、持って行ってしまった。間もなく帰ってくる。「大変だ、この足袋はすごい価値のあるものだよ」と言う。なんと足袋のこはぜ、つまりとめ金の部分が純金だったというのだ。慌てて男は病院に駆けつけたが、そのときはもうその女性はどこかに立ち去った後だったという。

この話を聞いたとき、私はいかにも日本人らしい話だ、と思った。もしも欧米の話だったら、女性が足袋を渡すときに「これは一見古びていますが、こはぜの部分に純金を使っていますから、売れば相当な金額になるでしょう。けっしてあなたに損はさせません」とか何とか言うところである。しかし女性は「つまらないものですが」としか言わないのである。

日本人が相手にものを上げるとき、「つまらないものですが」とか、「粗品ですが」

などと言うのを聞くと、外国の人はびっくりする。なぜつまらない物をわざわざ上げるのですか? ということになる。しかしこれは相手の気持ちを考えた上でのことだ。日本人は物をもらうと、すぐに返さなくてはという気持ちになる。だから「そんな必要はないのですよ」ということを、つまらないものという言葉の中に隠しているのである。「何もごさいませんが、召し上がってください」という言い方も、これを食べても何も食べなかったのと同じだと思ってください、というやさしい気持ちの表れなのである。相手の心に負担をかける、恩に着せるような言い方を日本人は非常に嫌う傾向がある。

みなさんにもそういう経験はおありだろうか。例えば家庭でも、この恩を着せない言い方を普段なさっているのである。御主人が仕事場で働いていらっしやる。帰ってきたとき奥様がお茶を入れる。お茶を入れて御主人のところに持ってくる。そのとき何と申すか。「あなた、お茶が入ったわよ」。これはすばらしい日本語である。「お茶が入ったわよ」と言っても、お茶は自然に入るものではない。お茶が入るためには、奥様はお湯を沸かし、急須にお茶の葉を入れ、お茶碗に注ぎ、適当なお茶菓子を添える。それだけの手間をかけているのである。

アメリカ人の奥さんだったら何と申すか。「私はあなたのためにお茶を入れたのよ」と言うだろう。あるいは「あなたのためにお茶が用意されている」と言うかもしれない。英語の先生に聞いたわけではないが、おそらくそういう言い方をする。そう言われたら亭主は黙っているわけにはいかない。「すまんな、ありがとう」とか言ってお茶を飲むことになるだろう。日本の奥さんはそういうことを言わない。「あなた、お茶が入ったわよ」と、まるで自然に雨が降ってくるみたいに、お茶が自然に入っているように言うのである。これはすばらしい。だから日本の亭主は「ありがとう」なんて言わない。「うん」、これでおしまいである。こういうことはお茶に限らない。「あなた、お風呂が沸いているわよ」「あなた、ご飯ができたわよ」「布団が敷いてあるわよ」。全部自然にできているように、自分がしたということをいっさい言わない。これは日本人の修養である。相手に恩に着せるようなことは言わないことになっているのである。

(金田一春彦『ホンモノの日本語を話していますか?』)

問 傍線部で作者はなぜ「日本人らしい話」だと思ったのか、その理由を本文に即して述べた上で、日本人らしさについてあなたの意見を、八〇〇字程度で述べなさい。

人類学を専門とする飯田卓は、無形文化遺産について、以下の文章にあるような課題を提起しています。筆者の考えを 200 字程度で要約した上で、日本の無形文化遺産を例に挙げ（文中に記されたものでも可）、その保護・継承のあり方について、あなたの考えを 500 字程度で述べなさい。なお、全体の解答は 800 字以内にとすること。

無形文化遺産とは

ユネスコ無形文化遺産は、よきにつけ悪しきにつけ、有形の世界遺産とは異なる性格をもっている。端的にいえば、ユネスコ無形文化遺産は、歴史の教科書に載るような有名性（世界遺産条約の文言では「顕著な普遍的価値」と表現されている）を備えておらず、誰が見てもすごいと思えるようなものではない。

しかし、わずかながらも熱心な人びとに支えられてきた伝統は、その遺産の担い手に誇りをもたらす（無形文化遺産条約の文言では「社会及び集団に同一性及び継続性の認識を与える」と表現されている）ため、文化的な価値がある。そうしたローカルなものを人類共有のものとして維持してこそ、世界全体で文化の多様性が維持される、というのがユネスコの考えかただ。

この意味では、祭や芸能、工芸技術といった文化現象の担い手がまず「われわれの文化を無形文化遺産と認めてもらおう」と発議し、ユネスコの耳に届けば「代表的な無形文化遺産」リストに記載されるというのが理想である。しかし、現実にリスト記載の提案をおこなうのは、その無形文化遺産が見られる場所を領土内に含む国家である。理由のひとつとしては、ユネスコの考えかたがじゅうぶん普及していないため、担い手から自薦の声が上がりにくいということがあげられる。

しかしいっぽうで、ユネスコの理念がかりにもっと普及したとしても、さまざまな文化の担い手が名乗りをあげるようになり、文化遺産のリスト記載作業が追いつかなくなるだろう。じっさい、ユネスコ無形文化遺産に関する政府間会議が新規にリスト記載できる物件は、年間にせいぜい 40 件ほどである。このため、無形文化遺産の候補はまず国レベルでふるいにかけられたのち、国際会議の場に踊りでることになる。

無形文化遺産条約を批准している国家が無形文化遺産のリスト記載を推挙する場合、その国家は、締約国の資格で国際会議に提案する。とはいえ締約国は、自国の無形文化遺産について情報を完全に保持しているわけではない。無形文化遺産はそもそも担い手の意識に関わることだから、そのひとつひとつを国家が関知するのは容易でない。

ただし、無形文化遺産があるていど商品化されており、担い手以外の人たちに消費されているなら、締約国による情報収集も可能である。祭や踊りが観光資源となっていたり、工芸の作品が民芸品などとして流通するような場合である。こうした場合に締約国は、担い手自身の売りこみ文句を手がかりとして、無形文化遺産の価値を判断できる。

また、間接的にはあるが、観光資源や工芸の評判を参考にすることもできよう。日本の工芸を例にとるなら、ユネスコ無形文化遺産の代表的一覧表に記載されている小千谷縮・越後上布、結城紬、石州半紙・本美濃紙・細川紙などは、すべて多かれ少なかれ商品化が進んできたものである。

しかし、担い手が誇りを持つ文化というのは、商品化されたものにかぎらない。むしろ、貨幣尺度によって評価しにくいものに目を向け、文化の多様性を維持することにこそユネスコの目標はあるのだから、そうしたいわば「知られざる文化」をどのように見いだしていくのか、力のない担い手をどのように支援していくのかが議論されなければならない。

それにもかかわらず、日本をはじめとする多くの国では、商品に競争力をもたらすブランディング制度として無形文化遺産制度が機能することが多いようだ。結果としてそのようなになるのは致しかたないし、認知度が高まることによって維持できる文化があることも事実だが、商業的なまкруみから発案されたために無形文化遺産の概念を混乱させるような例もある。販路拡大のためにリスト記載を目ざすような運動や、それを助長するような報道はいったん慎み、ユネスコが目ざすことの意味をもっと進めてよいように思う。

（飯田卓（2017）「マダガスカルで考える、文化と無形文化遺産」 < <http://synodos.jp/international/19750> >（最終アクセス 2017 年 9 月 1 日）より一部抜粋）